

鎌倉後期～南北朝期における本家職の成立

高橋一樹

Establishment of Honke-shiki in the Late Kamakura Period-Nanbokuchō Period

はじめに

- ① 王家領莊園の本家職
- ② 横関家領莊園の本家職
- ③ 神社領莊園の本家職
- ④ 莊園領有体系の再編成論と本家職
おわりに

【論文要旨】

中世莊園の成立は在地領主を起点とする下からの寄進の連鎖で説明されてきた。この「寄進地系莊園」概念にもとづく莊園領有・支配の枠組みが「職の体系」論である。

「職の体系」は、数次にわたる寄進とその都度繰り返される上からの補任によって、「本家職」以下の職が身分制的に重層し、院政期から南北朝期の解体まで存続すると規定されている。

しかし近年の研究により、寄進とは切り離された中世莊園の立莊の独自性とその実態が明らかにされ、院政期の立莊時に成立した所職が預所職と下司職であることが明確になった。これにともない、「職の体系」論で莊園成立時に生ずるとされた他の職、とりわけその頂点に立つ「本家職」が院政期には存在せず、鎌倉期に入つてから新たに作り出されたものとみて、その成立過程を具体的にあとづける作業が急務の課題となつてゐる。事実、史料を通覧すると本家職は鎌倉後期から頻出し、「職の体系」論

において「本家職」が解体・消滅するとされた南北朝期～室町期以降にも数多く存続することが確認できる。

すでによく知られているように、「寄進地系莊園」概念の「本家職寄進」は鎌倉後期以降の史料を論拠に組み立てられているが、こうした史料操作の問題点をふくめて、本稿では中世莊園の本家職が立莊とは無関係に鎌倉後期以降の相続や寄進を通じて新たに創出された所職であることを、王家領・横関家領・神社領の各事例に即して検証した。本家職は莊園領有体系の頂点に立つ職でもなければ、南北朝期に莊園制が解体していくことのメルクマールともいえないのである。